

課題2 活動の担い手

～地域住民の生活支援に向けて～

町内会を基本とした日常生活のサポート

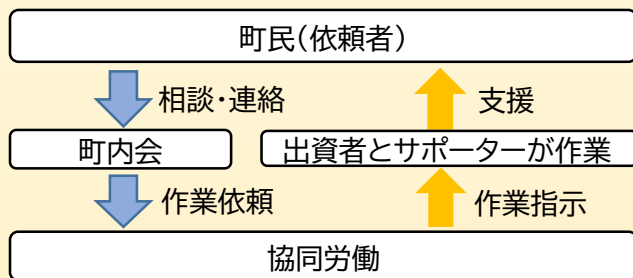
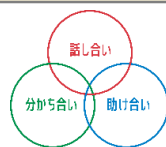
【1 現状・課題】

- ある団地では、65歳以上が3割を超え、高齢者支援等が必要ですが、活動の担い手がおらず地域活動に限界を感じています。
- 地域の人々が絆を深め「住んで良かった、住み続けたい」まちづくりを進めるためにお互いに困ったことを助ける仕組み作りを目標としました。

【2 地域におけるこれまでの取組内容】

- 話し合いの中で、市が推奨している協同労働※1の仕組みに着目し、地区社協、町内会をはじめ学区内の全団体が支援母体になって協同労働団体を新たに設立しました。
- 協同労働団体では、網戸の修復や包丁研ぎなど日常生活の困りごとのサポートを行っています。
- 支援は町内会を通じて行われる仕組みとなっています。
- 高齢化による移動困難者の増加の現状やニーズを踏まえ、新たに病院や買い物に付き添う移動支援サービスを開始しています。

※1 みんなが自らできる範囲で出資し、みんなが対等な立場でアイデアを出し合って人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組み。
地域課題の解決を全てボランティアとして行うのではなく、活動に従事した人が一定の収入を得ることができる。



▼網戸の修復



▼包丁研ぎ



【3 行政等からの支援】

- 市の協同労働モデル事業※2や県共同募金会の地域テーマ募金※3による支援を行いました。

※2 ① コーディネーターの派遣

経験豊富なコーディネーターが事業の立上げに向けた勉強会の開催や補助申請書類の作成支援などを行うとともに、立上げ後も継続して助言します。

② 補助金の交付

3年以上継続が見込める事業の立上げ経費に対する補助金を交付します。

【補助対象団体】 構成員が4人以上かつ半数以上が60歳以上の団体

【補助限度額】 100万円(補助率1/2)

【補助対象経費】 事務所開設費、物品購入費、広報宣伝費、人件費等

※3 地域の住民団体等が、区社協と協働し、地域の様々な課題を解決するプロジェクトに対し、1月～3月期に地域で集めた募金額に応じて共同募金会が配分金を加算する仕組み(上限300万円/年度、最大3年度)。

【4 これまでの成果】

- 協同労働の仕組みで一定の収入を得て支援活動に参加する人数は、設立当時と比べ約2倍に増え、地域活動の担い手の確保につながっています。

【5 今後の更なる活性化のための取組の方向性】

- 共助の取組として地域では、日常生活サポートを行う中で依頼者の生活状況などを見て、必要に応じて地域包括支援センター等へ情報提供し、必要な支援につなげていくなど、住民がいきいきと生活するための取組を行います。
- 公助の取組として行政等では、協同労働団体が継続的かつ安定的に運営できるよう、引き続き地域からの求めに応じてコーディネーターの派遣などを行います。

他地区で展開する際のポイント

- ◎ 困りごとのある人が町内会に相談する仕組みとすることで、町内会が住民の状況を把握しやすくなり、住民同士の絆が深まっています。